

※本案件は8月5日に公示しましたが選定に至らなかったため再公示します。

番 号： 150579

国 名： パプアニューギニア

担当部署： 人間開発部基礎教育グループ第一チーム

案件名： メディアを活用した遠隔教育普及・組織強化プロジェクト（EQUITVフェーズ2）終了時評価（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 評価分析
- (2) 格 付： 3～4号
- (3) 業務の種類： 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2015年11月上旬から2016年1月下旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 5日 現地業務期間 22日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限： 9月30日（水）12時まで
- (4) 提出方法： 専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パプアニューギニア／全世界
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等： 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携

わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

パプアニューギニア（以下、PNG）は一万近くの島々からなる島嶼国家であり、アクセスの困難な遠隔地において教育施設及び教員の質・量が不足している。基礎教育（予科～第8学年）の純就学率は52.9%（2007年、PNG教育省）と大洋州地域の周辺国と比較しても極めて低く、その改善が大きな課題となっている。また、第8学年修了試験の全国平均点がほぼ全ての教科で100点満点中40点を下回っている状況でもあることから（2006年、PNG教育省）、基礎教育の修了が基礎学力の習得につながっていないと考えられている。

このような状況の中、我が国は遠隔地における教育の質改善のため、遠隔教育を柱とした協力を進めてきた。特に、「テレビ番組による授業改善プロジェクト（EQUITVプロジェクト）」（2005年～2008年）では、対象2州（東セピック州、ブーゲンビル自治州）における教育テレビ番組を通じた授業改善を目標に、モデル授業を撮影・編集した番組の制作支援、モデル授業を担う教師の養成及びモデル授業の活用促進に関する啓発活動等を行った。その結果、対象2州だけでなく他の地域でもモデル授業を活用する学校が増加し、これらの学校では教師の教授法及び生徒の学習の質が改善されつつあることが報告されている。これを踏まえ、PNG教育省はEQUITVプロジェクトが実施してきた一連の活動を「EQUITVプログラム」として教育政策に位置付け、全国展開に向けた取り組みを進めている。

一方で、EQUITVプログラムの効果的・効率的な全国普及にあたっては、地方教育行政機関を含む教育省全体の同プログラム運用・普及に係るマネジメント能力が十分でないことや、学校現場におけるモデル授業の活用方法にばらつきがあること等、未だ課題が残る。加えて、PNG教育省は今後、EQUITVプログラムの対象とする学年・教科の拡大を進めることから、より戦略的な計画の策定・実施、及びそのための持続的な制度構築・能力強化が求められている。

これらの背景を踏まえ、PNG政府は日本政府に対し、EQUITVプログラムの全国普及プロセスに対する包括的な支援につき、EQUITVプロジェクトの後継案件として「メディアを活用した遠隔教育普及・組織強化プロジェクト（EQUITVフェーズ2）」（以下、本プロジェクト）を要請した。要請に基づき、JICAは2011年11月に詳細計画策定調査団を派遣、2012年2月にR/Dを署名交換し、2012年5月～2015年12月を協力期間として、本プロジェクトを実施している。

本プロジェクトは、教育省カリキュラム開発・評価局、教員教育局、標準・ガイダンス局、政策・計画・研究局、地域教育事務所、州教育局等をC/Pとし、EQUITVプログラムの運用・普及に係る行政官の能力強化、学校現場におけるEQUITVプログラムの活用支援、教員養成課程へのEQUITVプログラムの導入を行うことにより、全国の小学校にEQUITVプログラムを普及するための体制強化を図り、もって全国の小学校におけるEQUITVプログラムの活用に寄与するものである。すなわち、本プロジェクトにおける支援の内容を、これまでのコンテンツ作り（番組制作・教材開発）から、コンテンツ普及（モデル授業を活用したより良い授業の実践方法の普及）へと移している。プロジェクト開始から現在までの間は主に、全国及び州レベルの普及計画の策定、普及のための研修モジュールの開発、普及研修のためのトレーナーの養成、教員養成課程への働きかけ等が進められており、JICAは12名の短期専門家（遠隔教育マネジメント、普及計画、現職教員研修、啓発活動等）を派遣している。

今回実施する終了時評価調査は、PNG政府と合同でEQUITVフェーズ2プロジェクト活動の実績及び成果を確認・分析するとともに、今後のPNGの支援に対する提言や類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性・有効性・効率性・インパクト・持続性）を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015年11月上旬～11月中旬)

- ①既存の文献・報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、エンドライン調査報告書案等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、カウンターパート(C/P)機関、その他PNG側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成し、JICAパプアニューギニア事務所経由で送付する。
- ④調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)(和文・英文)を検討する。
- ⑤国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- ⑥他の主要ドナーの動向(中期計画、実施中案件の内容及び進捗等)を情報収集する。
- ⑦対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年11月下旬～12月中旬)

- ①JICAパプアニューギニア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行うとともに、C/Pと協議を行う。
- ③PNG側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報及びデータの収集、整理を行う。
- ④国内準備業務⑥で行った情報収集に基づき、当該関連分野に関する他ドナーの動向、今後の方針についてより詳しく情報収集・整理する。
- ⑤収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑥国内準備並びに上記③～⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びPNG側評価団員等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同終了時評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦調査結果や他団員及びPNG側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑧合同終了時評価報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑨協議議事録(M/M: Minutes of Meeting)(英文)の作成に協力する。
- ⑩担当分野に係る現地調査結果をJICAパプアニューギニア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年12月下旬～2016年1月上旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における報告書は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同終了時評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田←→ポートモレスビーを標準とします。

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

宿泊施設はJICAの安全基準を満たす必要があるため、確保に際しては原則JICAが指定する宿泊施設を利用することとするが、これら宿泊施設のキャパシティが足りない場合は、事前にJICAパプアニューギニア事務所と協議すること。パプアニューギニア内で、以下の都市・地域に宿泊する場合にはJICAの安全基準を満たす宿泊施設が限られ、かつこれらの宿泊料が高いことから、以下に掲げる調整単価を設定している。宿泊料の積算にあたっては同単価を用いること。

本業務では、ポートモレスビー 10泊、下記#3~11の地方 10泊を想定している。

#	都市・地域名等	調整単価(円)
1	ポートモレスビー	27,300
2	レイ	22,300
3	マダン	17,300
4	バニモ	17,300
5	マヌス	17,300
6	カビエン	17,300
7	キンベ	17,300
8	ブカ/アラワ	17,300
9	マウント・ハーゲン	17,300
10	西部州	17,300
11	ポボンデータ	17,300

なお、契約の期間において上記以外の都市・地域に宿泊する場合には、通常の基準額(上限)が適用となる。

また、上記の調整単価は、物価変動及び為替レートの変動により、契約途中で見直される可能性がある。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程/執務環境

#### ① 現地業務日程

現地派遣期間は1回、2015年11月下旬~12月中旬を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間ほど先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

##### ア) 総括(JICA)

- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構パプアニューギニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
無し
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト上で公開されています。  
「パプアニューギニア独立国 メディアを活用した遠隔教育普及・組織強化プロジェクトフェーズ2 (EQUITV2) 中間レビュー調査報告書」  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000018697.html>  
「パプアニューギニア独立国 メディアを活用した遠隔教育普及・組織強化プロジェクト (EQUITVフェーズ2) 詳細計画策定調査報告書」  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000006770.html>  
「パプアニューギニア国 テレビ番組による授業改善プロジェクト終了時評価調査報告書」  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000252490.html>
- ②事業評価ガイドラインはウェブサイト上で公開されています。  
「JICA事業評価ガイドライン 第2版」  
[http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/ku57pq000004z0q1-att/guideline\\_02.pdf](http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/ku57pq000004z0q1-att/guideline_02.pdf)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②教育分野の評価調査経験を有することが望ましい。
- ③安全管理  
現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA パプアニューギニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移手段等について同事務所 (及び支所) と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。
- ④不正腐敗の防止  
本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上